

ケーブルプラス電話ご利用者 各位

「電話リレーサービス料」に関するお知らせ

平素は、弊社ケーブルプラス電話をご利用頂き、誠にありがとうございます。

2020年12月1日に「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律」（令和2年法律第53号）が制定され、2021年7月1日より「電話リレーサービス制度」が開始されます。

この「電話リレーサービス」の開始に伴い、ケーブルプラス電話にて提供している電話番号に対し、「電話リレーサービス料」をご利用者様にご負担をお願いすることとなりましたのでお知らせいたします。

「電話リレーサービス」についてご理解いただくとともに、サービス料のご負担についてもご了承いただきますようお願い申し上げます。

【電話リレーサービスとは】

電話リレーサービスとは、聴覚や発話に困難のある方でも電話が利用できるサービスです。通訳オペレータが「手話・文字」と「音声」とを通訳することにより、24時間365日、電話で双方向につながることができます。

【電話リレーサービス制度】

電話リレーサービス提供機関である財団法人日本財団電話リレーサービスが、「電話リレーサービス」を提供するために必要な費用を電話会社全体で応分に負担する仕組みです。

【サービス料金のご負担について】

弊社ケーブルプラス電話ご契約中のお客様に、2021年度においては、1番号あたり1.1円/月（税込）を、2021年7月ご利用分（2021年8月ご請求分）から2022年1月ご利用分（2022年2月ご請求分）までご請求いたします。電話リレーサービス制度について、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

より詳細に電話リレーサービス制度をお知りになりたい場合は、次の関係機関のホームページをご確認ください。

- ・電話リレーサービス提供機関（一般財団法人 日本財団電話リレーサービス）

HP：<https://nftrs.or.jp/>

- ・電話リレーサービス支援機関（一般社団法人 電気通信事業者協会）

HP：https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/

- ・総務省

HP：https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/telephonerelay/index.html